

# 総務文教常任委員会記録

平成28年6月2日

【開催日】 平成28年6月2日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時37分～午後3時27分

【出席委員】

委員長	河野 朋子	副委員長	中島 好人
委員	大井 淳一郎	委員	岡山 明
委員	河崎 平男	委員	笹木 慶之

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【事務局出席者】

事務局長	中村 聡	主査兼議事係長	田尾 忠久
------	------	---------	-------

【審査内容】

埴生地区複合施設整備事業について(自由討議)

---

午後1時37分開会

---

河野朋子委員長 ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。本日は、審査内容といたしまして、埴生地区複合施設整備事業について、これまで調査を重ねてきましたけれども、今日はその調査を踏まえて、自由討議をしようということになっておりますのでよろしくお願いいたします。自由討議を進めるに当たりまして、事前に皆さんにお渡ししていますが、5点について論点を絞って自由討議を行いたいと思います。それではまず1点目、市民合意について、という論点

について皆さんの意見を伺いたいと思いますので、意見のある方は挙手をしてよろしく願いいたします。このところ市民合意については、市民懇談会を計5か所行いまして、それをある程度市民懇談会の開催を通じて、あるいはほかのいろんなところで、埴生の皆さんの意見を聴いた中で、今回市民合意について、どのような考えを皆さん、今お持ちかどうか。その辺りを少し、御意見を出していただけたらと思います。よろしく願いいたします。提案時には、この場所を提案した理由としては、埴生地区の意見交換会を通じて、これが埴生の総意であるというような提案理由の中にもあったわけですが、その辺りについてちょっと修正のときに疑問があるのではないかという指摘があったので、この辺りについて少し調査が必要だということで、調査をしてまいりましたけれども、その点について明らかになったこと、そういったことを挙げていただければと思います。

河崎平男委員 まず初めに市民合意についてであります。これは埴生地区の複合施設建設についてはですね、5年もの長きにわたって、参加者が多い、少ないはあったものですね、市民参加の下の意見交換会の中で、協議がなされた事案と考えております。経過は皆さん御承知のとおりであります。平成23年度の3月27日にですね、皮切りに、公共施設の利用者との意見交換会、そういった中で、まちの中心が西側に動くとかの反対意見や、青年の家の敷地が広いのでいいというような様々な意見があったと記憶しております。その後ですね、平成24年には地元住民の公共施設再編案作りの協議会が2回設けられておりますが、このときに埴生小中の一体型の話もあり、結論には至らなかったということであります。その後25年度、26年度に、10回の交換会があってですね、このときにちょうど埴生小学校の耐力度調査が入りまして、様々な意見が出たところであります。次にちょうどこの合意形成に至ったというか、市民意見がまとまったのはですね、平成27年度の4回の市民意見交換会でですね、位置や施設の概要がおおむね決まり、意見交換会参加者の賛同があったものと思っておりますし、そのときに大事なことではありますが、建設予定地の土地購入に当たっては、地域の人と市が一緒になってですね、土地購入のお願いをするちゅうんが、合意が図られたと思っております。こうした中でですね、市民参加のまちづくりということがなされておりますしですね、前回の市民懇談会も地域性はあったもの

のおおむね市民参加がなされておるものと考えておるところです。

河野朋子委員長 今、市民参加と言われましたけれども、市民合意が今回の調査を通じて、間違いなかったというふうに確信したというような意見でよろしいですか。

河崎平男委員 はい。

河野朋子委員長 先日総務の委員会と予算の委員会で、これは委員会ではありませんけれども、協議会で確認したところと、ちょっと河崎委員の意見は、じゃあ変わったということよろしいですか。意見が変わったんですかね。当時からは、じゃあ意見は変わったということですか。

河崎平男委員 先ほども申しましたとおりですね、そういう地域性も、反対の意見もあり、賛成の意見もありということで、おおむね地域性の市民合意が得られたというふうには、私は考えておる次第です。

河野朋子委員長 ほかに意見があれば。

笹木慶之委員 私はこの議案の委員会の賛否のときに、修正案に対する反対討論というところで、討論をしました。前回の総務委員会でも申し上げましたが、気持ちとすればですね、当時と合意の部分については、そう変わってはおりません。と申しますのは、いろんな物の考え方もあるでしょうが、市長が自ら出てですね、数年も掛けて、そして限定せずして、市民の意見を聴いた。もちろんそれはそこで合意したことが、合意が決定事項ではありません。これ市長が自分の意志を決定するために、意見を聴いたというふうに私は理解をしています。当然議案の提案者として自ら出て意見交換したということだと思います。その中で、市長の考えは、おおむね合意に達したと。こういう言い方だったと思うんですが、私は行政の事務上ですね、そういう手法をとって、自分の意思を固められたのだから、そのことに対しては、やはり評価すべきだという言い方をしたいと思います。改めてですね、今まで配布された資料の中で、平成23年の3月から埴生地区

の公共施設事業の意見交換会第1回目から始まって、そして14回目ですか、ということで、最後から3番目が総論や位置や整備方法、方針を協議しながら、そして最後の2回で施設の概要まで入っていったというところなんですね。だからそれを一般的に見ればね、これは手続をとったというふうに、私は評価したわけですが。ただ残念なことが二つあるんですが、まず1点は、市の方針が最初の方針と結論が変わっていったという。しかしそれは意見交換の中で変わっていったというふうに、当然これはそうなってるわけですが、それは客観的な事象を見ながらですね、そういうところに至ったんだなということです。2点目は、この度地元に行って5回ですか、懇談会をしましたが、いろいろな意見、ただ複合施設の位置のことだけじゃなしに、ほかのことも随分ありましたが、この複合施設の位置のことについてやはり最初の意見、市が出した提案といいますかね、そういうところにこだわっておられる方もおられるということではありました。ただやっぱりこういう問題をね、やっぱり市民それぞれの中に下ろしていくと、およそこうなることは想定できておったと思うんですよ。これいかなる場合にもこういう形になると思います。ですがじゃあ例えば合意というね、言葉で締めくくった場合には、ちょっとさびしいなという気がしました。ですが先ほど申し上げたように、行政としてとられた手法、結果としていろいろ言うことはみやすいことですが、順序立ってやってこられた、長年掛けてやってこられた行政評価といいますかね、それから得られた一つの市長の決断というのは、やはりこれは評価すべきじゃないかなと、私はそういうふうに思っております。以上です。

河野朋子委員長 今のも市長のとられた手法を評価するということは分かったんですけど、今回の調査を通じて市民合意については、十分取られていたという確信をしたという意見でよろしいですか。

笹木慶之委員 だから先ほど言いましたように、これはやはり提案者に対する、その行動、行為がいわゆる的を射ていたか、そして結論的に自分が判断され、提案されたことに対する調査ですから、だから私は自らがその人の立場に立って判断した場合にね、やっぱりこれはこういう形になっただろうなというふうに思ったわけです。以上です。

中島好人副委員長 河崎さんが先ほど言った、大体4回目ぐらいでこの方向がっていう話があったんで、今ちょっと私あれっと思って、開いたんですけど、ずっと学校の再編ちゅうかね、その辺が中心になってるんですよ。で、10回目に小中一貫教育成果のほか、ここで埴生地区の将来像というところで、これが平成27年の3月に資料について、それぞれの説明があって、再編案としては、現在の青年の家の位置に公民館、支所、青年の家の統合施設として整備する案を示したと。ここで示したんよね。それでそれからその後次の11回目ですね、市長から公共施設は190号より北側に建てることとし、南側の整備は例外とすると。青年の家のプール、宿舎等は解体して更地にする。こういったことが新たな提案がここでされたわけですよ。だからその辺ちょっと認識が違うんじゃないかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。（「委員長」と呼ぶ者あり）

河野朋子委員長 ちょっと待ってください。今そういった経過とかそういうところについて議論してるわけじゃなくて、今回市民の合意が、あの場所でというようなところが取れたので、提案したということがあったんですけども、それに対して修正案では市民合意が取れたのかということについて疑問があったので、この委員会で調査をしております。その調査の中身というのは、やはり市民の合意が取れたかということを中心にいろいろ声を聴くということで、委員会として出向いて市民懇談会に何か所か行った中で、それを通じて皆さんがどう感じたかということだけを今やっておりますので、この14回の何回目でどうなったかとかということは、ちょっと議論の外ですので、そこはちょっと整理させていただきます。（発言する者あり）もうそれはいいです。間違いがあっても今は関係ありませんので。今お二人は、申し訳ないけど、予算の委員長も先日、市民懇談会で、全員がこの市民合意については、やはり意見が2分したということで、合意についてはちょっとというようなところで、一致しましたとは言われたんですけど、あの場で。結局意見が少し変わったというような解釈をしてよろしいですかという確認だけです。それで、もし間違いがなかったら進ませさせていただきます。

河崎平男委員 だからですね、先ほども言ったとおりですね、反対の意見もあり、賛成

の意見もありということで、申し上げたんですよ。そういった中で、市民懇談会を数か所開催した中で、市民合意が取られているということは、感じたということで申し上げたところです。

河野朋子委員長 ちょっと分かりにくいんですけど。まあそれぞれ意見どうぞ言ってください。

笹木慶之委員 私の言ったことが理解していただけないようですが、我々は市長が提案した議案に対して、賛否を唱えたわけですね。市長は、提案説明をされました。市長が提案説明をされた中で、いわゆる市民合意のことについても話をされて、そして自分はおおむねの合意が取れたと思ったから提案したと。こう言われたわけですね。だから市長が判断したおおむねの合意というところを調査に行ったわけで、その話の中で、端的に言えばですね、合意というのは、それぞれの見方によって皆、見方が違ってくると思います。ですが、市長が判断された合意というのは、どうなのかということ判断したときに、やっぱりそういう手続の中で、得た自分の判断はおおむねの合意が取れたと判断したという、そのことはそれなりに評価すべきだと、先ほど言ったとおりです。以上です。

中島好人副委員長 市長が提案した時期においては、委員会の、これは一般会計なんですけども、まだそういうことには達してないということで、そこでもって総務にこの間、審査を依頼されたちゅうか、その辺で5回の市民懇談会を開いた中では、当初そういうふうに皆が市民合意というふうな方向に、おおむねというか、いわゆる方向だったけれども、実際やってみた中では、そうではなかったと。総意ではなかった。違う意見も出たわけですから、そういう状況では、修正を掛けて審査したことは、正しかったというふうに、私は判断をしてるところです。

河野朋子委員長 分かりました。

大井淳一郎委員 今話を聞いてみますとですね、この前の委員会で確認をしたのは、市民懇談会とか出てみると、違う意見もあるということで、それはですね、河崎さ

んも、違う意見があるということは承知しているとは思うんですよ。ただそういった違う意見もある中で、おおむねの合意が取れたのかどうかというレベルで考えたときに、多分河崎さんや笹木さんは、これでおおむねの合意が取れたという多分理解だと思うので、この前の決定したことが、二人が覆ったというふうには、僕は今話を聞くとおもう。とりあえず私の考えを言わせていただくと、まずですね、そもそも前提で少し述べさせてもらおうと、そもそも市がこの埴生の公共施設に対しての合意形成の手法のやり方、意見交換会をしてきたということに対してですね、実は途中で青年の家ということをやったのが、方針が、埴生中の前の土地を活用したという形の方針が変わっている点、もう1点は、小中連携校で当初なかったのが入ってきているということは、大きく二つの方針変更がされており、そういった重要な変更があるにもかかわらずですね、市はそのときに、より丁寧にもっと各地域を回るべきだったとおもう。参加を呼び掛けたけど、来なかったというのは、市がそういうことを言っていましたけど、それは少し乱暴かなとおもう。かつて市民病院や給食センターもですね、各地域を回りました。そのときもいろんな意見がありました。そうした意見を聴きながら、いい悪いは置いてですね、市長が決断されたということは、あのときは評価できるんですが、今回に関してはですね、そうした議会の一般質問とかでも、いろいろな異論があるにもかかわらずですね、より丁寧に手続を取らなかったということは、まず指摘しておかなければいけないとおもう。今回の私の市民合意に関する考え方に戻りますけれども、私自身は修正時には、この市民合意がこれをもって総意だったかというのは、私は正直分かりませんでした。これは本当に総意なのかというのは、分かりませんでした。ですからアンケートを取ろうとか、いろいろ言っていた立場だったんですけども、これはなかなか実現に至らず、市民懇談会という形で、調査をいたしました。するとどうしても地域エゴというのは出るのは致し方ない面もあるんですけども、どうしてもほかの意見がありました。青年の家がいいとか、今の提案場所は少し狭いとか、当然それいろんな意見がありました。ほかにもっと別の地域を回ると、別の意見が出るかもしれません。その意味では、私は、市民の合意というのは、いろんな意見がまだあるのかなという状況を理解してるというところがございます。以上です。

河野朋子委員長 ほかに。

岡山明委員 私も大井委員と同じような形で、先ほどお話したんですけど、やっぱり合意って、今回の5回の市民懇談会の中で、その合意の部分に対しては、全議員、合意が取れてないということじゃないんですけど、5回の市民懇談会で、埴生の地区の合意が取れていないと、この事実は皆さん全議員確認されたんじゃないかと。私もそういう部分で前回、そういう形で、ほかの議員と全く同じような考え方をしております。そうした状況の中で、5回の懇談会の中で、個人的に感じた部分をお話しすると、話し合いを通して、これは合意とは関係ない部分なんだろうけど、埴生の住民の方々の、執行部の提案された場所を望まれる方が、結構いらっしゃったと。これも確かに事実じゃないかなと、私は個人的に思いました。そういう一つの、合意とはちょっと離れてる部分があるんでしょうけど、市民懇談会に参加して、一つの形として、その辺が感じられたと、そう解釈しております。

河野朋子委員長 皆さんの意見の中で、共通してるところは、市民懇談会を通じて、二つの意見、まあ二つというふうには言えませんが、1か所だけではなくて、ほかにもいろんな意見があって、埴生の人全て総意としてあそこがいいというふうに捉えるのはちょっと難しいのではないかと、共通というところでもいいですかね。それをそうは言っても市長の手法で合意というところに、持っていったことが評価できるのではないかと、いった意見もありましたけれども、実際行ってみていろんな意見が出てきたところでは、様々な意見もあったし、総意で、あの場所と、いったところはちょっと難しいのではないかと、そういうふうで今感じたんですけど。そういうことでいいですかね。

中島好人副委員長 それでいいと思います。ただ笹木委員が言われたように、市長のことでいえば、僕も予算決算で傍聴してたんですけども、市長は何かいい場所があったら提案してくださいということも言われたし、市民合意の件については、アンケートを取る方法もあると。1か月もすればできるという話を傍聴してて聞いた点もあるんで、この決断がここだというふうな提案の仕方ではなかった点もある

んではないかというふうに感じております。

河野朋子委員長 確かに回数をしっかり重ねて年月も掛けて熱心に話をされたということは大変意味があることだと思いますけれども、大井委員が言われたように、私もやはり市の進め方が今回少し住民の皆さんにも、少しその辺りが十分理解していただけないような進め方になってしまったのではないかなというのを各地の市民懇談会を回ってみて、やはり1か所の公民館で来られる方を対象にすると、どうしても行かれない方とか、さっき言われたように各地を回るという方法を取られてなかったのが、だんだん参加者が限定されてくるというような、そういった形にもなりましたので、意見を聴くという形にするのであれば、もう少し広範に小まめに回っていくとか、そういった手法についてももう少し反省すべきところがあるんじゃないかというふうに私も思っております。

中島好人副委員長 いい提案だなと思ったのは、この度の会場変わったですね。埴生公民館だけじゃなくて、漁協も行ったし、ケアハウスの施設のところでもやったり、小埴生行ったり、前は中村の・・・だからそこに行くとはじめて参加した人の意見もね、かなりいろいろ聞けたんですね。ですから本当、場所でいろんな人の意見を聴くというのは、非常に大切なことだというふうに思いますね。じゃその辺では、懇談会は物すごく意義があったなというふうに思ってます。

河野朋子委員長 この市民合意について、まだ何か意見がある方は、よろしいですか、大体。

中島好人副委員長 そうすると今後ですけども、そういう意向調査ですね、執行部に対して、先ほど大井委員が言われたように、学校給食と火葬場の件については、本当、各校区小まめにずっと、小学校区を回られたという点もあるんですけども、どうなんですかね、執行部に対して求めるのか、ここの私どもが行くのか、その辺のところまで、ここの委員会はどういうふうにして、方向性まで示すのか。

大井淳一郎委員 これについては、私個人的にはね、そのほうが丁寧だろうとは思っけ

ど、やはりこの段になってですね、そうやるのはどうかという意見も多分あり得るので、委員会としてまとまらない限りは、言えないのかなと思ってます。

河野朋子委員長 今、大井委員も言われましたけれども、この件については、いろいろ執行部のほうからも説明を聞き、期限とかいろんなタイムスケジュールにものごとやってますので、今のようなことは、今後予測はされますけれども、今回の調査に限っては、ある程度、5か所の市民懇談会を開催したことで、皆さんもかなり参加者からの意見をしっかり聞かれたと思いますし、それを基に今、それぞれ意見を聴いたところ、大方のところ、今、先ほど私が少しまとめさせてもらったような形になったので、調査結果としてまとめていくというところで、今、とりあえず置いておいていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。では市民合意については、今、大方の意見が出ましたので、その辺を少し後で整理させていただきます。2点目、これも修正案のときの論点ですけれども、児童生徒の安全性についてというところで、かなり現場にも行きましたし、担当課からいろいろ改善策など聞いておりますけれども、この件について皆さんお考えをどうぞ。自由に言ってください。

河崎平男委員 このことについては、先日の5月17日の総務文教委員会ですね、埴生地区の複合施設整備事業における施設入り口の児童の安全についてということで、教育委員会のほうから資料が提出がなされたところですね。そういった中で、学校入り口付近の道路の拡幅、また車道と歩道の分離がなされており、安全性については、配慮されておると考えております。またですね、学校敷地内の駐車場については、フェンスを設けてということもありますね、安全性に配慮されておりますが、学校敷地用地であるということで、植栽とかの一工夫が、私は必要と考えております。それとですね、開かれた学校作りということで、推進しておる中でですね、学校、地域、家庭の連携ですることが大事でありますしですね、地域住民による子供たちの登下校についてはですね、安全環境作り、見守りを現在も行っておるところであります。そういった中で、これからそういった小中一体型公共施設等も隣接する中でですね、更に地域力アップのためにですね、積極的に安全性を求めていくということで、必要になるかどうかというふ

うに考えております。以上です。

河野朋子委員長 今回の意見によりますと調査して、こういった提案をいただいて、安全性はかなり確保ができたのではないかといった意見でよろしいですかね。そういったことですかね。ほかにあれば。

大井淳一郎委員 この児童、生徒の安全性というのは、私は個人的には3月の予算のときに、一番ちょっと懸念していたところでございます。やはりそのときに懸念していたことがですね、私たちの委員会の調査を通じて、改良されたという点は、評価できます。又はハード面においては拡幅をし、ソフト面においては河崎委員が言われましたように、地域もちゃんと協力するよということですね、ハード、ソフトの両面で、安全性は担保できるのかなというふうには思っております。また登下校時には、登校時においては、まだ公民館が9時からということで、車がほとんどないこと、下校時には閑散としているということで、バッティングはほとんどないだろうという点からしてもですね、この改良によって一定の安心というのはあると思います。ただ1点挙げるならば、先ほど河崎委員も言われたように、入ったところの駐車場がですね、少し気になります。安全性ということを強調するがために、フェンス付きの駐車場を設けることというのがですね、私も少しそこは懸念しております。そもそも駐車場がですね、70台分ここに要るのかということも、少し考えていただかないといけないと思っております。私の校区も含めてですね、そんなに平時から駐車場を確保する必要があるのかというのは、実は私も少し疑問に思っております、その点、市には再考をずっと考えていただきたいと思っております。以上です。

河野朋子委員長 ほかに。

笹木慶之委員 私は当初計画をいただいた段階からですね、今日に至るまで、やっぱり当委員会でのいろんな議論の中で、かなり改善はされたなという気はいたします。ただ、とは言いながらまだまだ不十分な点があろうかと思っております。例えば北側ですね、中学校の教員の駐車場16台止めるというやつですね。その反面

を遊具のうんぬんと。その辺りはどうせいとは言いませんが、あれやるなら全部駐車場にしてしまっただけ、職員駐車場という形であそこにやっただけじゃ、もっと前は開けるんじゃないかなと。それから先ほど大井委員も言われたように、公民館利用者等と学生とのバッティングちゅうのは、そんなに起こらない時間帯ということも配慮しながらね、とは申せ、やはり非常事態といいますか、いろんなことも想定した中で、学校の入り口については、かなり改善されています。それからもう1点、先般の中村の公会堂でたまたま市民の皆さんから一部の案が提案されました。実は私も同じようなことを考えてたところが実はあつてですね。同じようなことを考えてる人がおるんだなというふうに思いましたが、やはりそれも一つの考え方の一つではないかなというふうに思いました。と言うのが、公民館、今、テニスコートを移動してですね、今の公民館のところ、敷地を、レベルを保って、土地をカットしてあそこに駐車場を設けて、分離させるということ。だからこれについてはね、今からここに実行するとするならば、まだまだ検討する余地が若干あると思いますが、一応の成果は得られたなという評価をしております。以上です。

河野朋子委員長 ほかに。

岡山明委員 私のほうから、前回も児童、生徒の安全性についてちゅうことをお話したんですけど、まずは今回提案がストップしたと、議案がストップしたということで、見直しは掛かったと。これはやっぱり大きな成果じゃないかなと、私は物すごく今回のストップを掛けた大きな、大きな要因じゃないかなと。あの道がもし、このままスルーで通っていけば、あの導入路に対して6.5メートル拡張しないと。そういう状況の中で話が進んでた。それがストップを掛けたという形で、その安全面に関してのそういう形で執行部が見直しを掛けて、6.5メートルという拡張する道路ができた。これは総務としてもやっぱり委員会として進めた、今回も一緒なんですけど、話を進める視察に行った状況の中で、初めて大きな成果じゃないかなと、私は個人的に思っております。それは皆さんもやっぱり理解していただきたいと。総務の視察、そういう形の中で、その大きな安全性が確保できた担保できた。私はそう思っております。あといろいろ形として、まだ不十分の状

況でございますけれど、今の形として修正案がなされたと。総務の視察の一つの成果と。これは認めてほしいと私は思っております。以上です。

河野朋子委員長 これ予算の審議の中で、私も質問したんですけれど、当初から歩車分離のこういった進入口を作るという説明は、委員会の中でもありまして、ちょっとこれ余り誇張されると、総務の委員会が視察したからこうなったのではなくて、当初執行部からの説明の中でもここを拡張して、歩車分離にするという説明を受けておりますので、これ何か少し誤解されたり、総務がいかにもやったからというふうに、間違っ取られたらこれは困りますので、ちょっと岡山委員、少し訂正させてください。これはもともとあった計画で、これをきちんと説明をいただいたのは始めてですけども当初からこういった計画は、執行部にはありましたので、その辺をちょっと確認しますね。ほかに。

中島好人副委員長 やはりいずれにしろ小学1年生から6年生、中学生を含めてね、そういう学校敷地内に幾つもの駐車場が整備されてること自体がね、危険な状況を作り出していくと。いずれにしてもそういうのはあるのではないかというふうに思います。ですから私は、小学校、中学校の一体化事業が予算も通ってですね、これはもう進めるわけですから、どういった一体型の学校がいいのか、その辺でですね、検討する必要があるんじゃないかという点では、私どもが出掛けて行った中村地区で、地図が示されましたけども、要するに入り口は確認をしました。これは複合施設がそこに下に造られようが、造られまいが、拡張はやるというのは、確認されましたから。ここのいろんな案ですよ。要するには入り口のテニスコートを上のほうの北側に持って行って、それでグラウンドを校舎の前に持っていくというのは、普通の学校の在り方ではないか。だからこれについても、この案についてもですね、もっとこう取り入れて、よりよいやっぱり小中学校にしていくことが、この複合施設とは関係なしに、やれと、考えという方向が、確認できるかどうかという点が、またやっぱ委員会として出掛けていった者として言う必要があるんじゃないかと私は思いました。ですからその辺と同時にですね、開かれたというふうに行く、やはり交通だけじゃなくて、身の安全としてはですね、複合施設のこの案でいけばですね、不特定多数の人たちが、言わば出入りすると

ということになるわけですね。いろんな人が支所、公民館と関わりになってくると、やはりその近くの人の顔見知りの、子供の顔見知りの人たちとだったらその友好関係も結ばれますけども、ちょっと来てから、子供がそこにおると、こういう、いわゆるこの不審ちゅうかね、事件、そういう巻き込まれる可能性もある意味じゃ広がっていくことも考えられるというふうにも思ったりするんですよね。ですからもうちょっと安全性についても、もっと学校の校舎とかね、安全性についても検討していく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

河野朋子委員長 まあいろいろ意見が出たようですが、かなり安全面について、きちんと説明を受けたので、その辺りで確保できたんじゃないかっていう意見もありましたし、隣接させるということによって、先ほどのように駐車場を学校の敷地内にこれだけ造るということについての、安全ということとは少しあれかもしれませんが、駐車場が学校の中に、当初のあれでは入り口に、あれだけのものを陣取るというようなことを。それから安全面を確保しようと思えばフェンスを付けるということになって、学校の敷地内にフェンス付きの駐車場を、入り口にあれだけ陣取ることについては、少し違和感があるというような意見も言わせていただきたいと思えますし、隣接することによって、メリットはかなりいろいろあるというのは聞いたんですけど、むしろやはりいろんな安全面でのデメリットというか、リスク、その辺りをできれば排除をなるべくできるようなそういった考え方も必要だと思いますけど、隣接することによって起きるそういった危険性とか、そういった安全面での不安、そういったものがまだここに建設するということについては、なかなか取り除くことは難しいのかなというふうに思いました。はい。ほかに何かありますか

ね。

河崎平男委員 その安全性のことですけれども、逆に複合施設があそこに建つとですね、予防効果もあるしですね、いつも地域の人たちが、やっぱり地域力の向上を図ろうということで、一生懸命やっていますので、逆に予防措置が講じられるということも考えられます。

河野朋子委員長 今回の安全性ということで、ちょっと今、副委員長から少し不審者の

何か安心、安全みたいなことが出たんですけど、今回修正やったところは、やっぱり児童、生徒の行き来の安全なので、それに対してのちょっと調査を通じて、改善が見られたかとか、むしろここで安全かというところを、ちょっと今いろいろ意見、ちょっと少しそれでしたので、そういったことが出たと思うんですけど。まあ交通とかそういった自動車とかそういう歩行者に対してのという安全面のところで、今いろいろ意見を聴きましたので、その辺りまたまとめたいと思います。ほかにありますか、安全面で。いいですかその辺りで大体。はい。それでは3点目の埴生の将来のまちづくりについて、青年の家辺りの敷地を含めて、いろいろ今後の計画とかを聞いたところですけども、その辺について調査を通じて、何か御意見があればお願いいたします。

河崎平男委員 埴生地域はですね、本市の地域交流拠点としてですね、まちづくりの土地利用が図られておるところであります。そういった意味で埴生駅から県道を中心にですね、埴生市街地周辺には、生活関連施設や公共施設等が存在して、埴生のまちを形成しておるところであります。また海岸沿いについてはですね、臨海ゾーンや食ゾーンや地域のブランドのゾーンとして生かされつつありますしですね。そういった中で山際ちゅうか、里山の周辺では、ゴルフ場もありますので、そういった多機能を生かした埴生のまちづくりが必要になると考えます。そういった中で特にそのこれに加えてですね、青年の家周辺はですね、皆さん方の御意見、市民懇談会の中にもありましたがですね、スポーツ交流ゾーンとか、花の海がある農業体験観光ゾーンとか、糸根の松原のですね、歴史的ゾーンとか、そういった自然豊かなですね、自然がたくさんありますので、そういったことを資源を利活用して、更にまちづくりを発展していくということを前回もですね、市民懇談会の中でも自分も確認したところでもあります。以上です。

河野朋子委員長 今回直接担当課に来ていただいて、執行部のほうに今後のまちづくりをどのように考えてるのかとか、そういったことについて調査を通じて新たにこういった考えになったとか、こういうことが分かってこういう意見を持ってるとかいうようなことで、その辺りを皆さんにお聞きしてるところですけども、いかがだったでしょうか。

笹木慶之委員 この件も一番最初から私は言うておりますが、このまちづくりの基本は、やっぱり市は計画行政をやっておりますからね、その計画行政は、総合計画であり、それを受けた基本計画、そして個別のマスタープランということなんです。で、それをたどって行って、まあ端的に表現されておるのは、都市計画マスタープランだと思います。都市計画マスタープランには、明らかに埴生停車場線を中心とした場所の半径、何ぼですかね、その辺りが地域の交流ゾーンということになってます。そして埴生の青年の家に向かった、あの一带のところについては、スポーツレクリエーションということになっております。で、それは何を意味してるかという、複合施設等は、これはむしろですね、埴生地区の市民の集う場であるということですね、中の人たちが集う場。それから青年の家については、そういうことではなしに、他地域からもどんどん入ってきてもらう交流の場として考えてきたのが都市計画マスタープランの一つの構想だと思います。で、その流れをね、やはり作っていくことが、私は計画行政の推進ということに立てばですね、何ら逸脱したものではないと考えております。で、過去の経緯を見ますと、実はここにもいろいろ関係者がおられますが、埴生停車場線を作ることに随分苦勞した時代があります。ようやくあれが整備をされて、そしてあそこに銀行それから郵便局等もですね、新たに配置されたというその辺の周辺環境を考えればね、やはり私は計画行政そのものが着実に進んでおると。だからそれをベースに今後のまちづくりを考えていけばいいんじゃないかなと。もちろん足りないものも若干ありますので、それはこの間の先般の教育委員会の発言の中にもありましたように、今後の新たな総合計画に向けてですね、それを整備に対して考えていく。それから悪いものは29年度以降早い時期に撤去することも言うておりましたので、やはりその方向の中で考えていくべきだろうというふうに思います。以上です。

河野朋子委員長 ほかに。

大井淳一郎委員 埴生のまちづくりについては、河崎委員や笹木委員が言われるように、機能別に、ゾーン別にですね、やっていくべきだという点は、私も同感でござ

ございます。ただこの都市計画マスタープランは、詳細なものを10年前に出したにもかかわらずですね、ほとんど手付かずだったということは、指摘しておかなきゃいけないと思っております。このことが埴生住民の皆様方を初めとする山陽小野田市民、ひいては市外、県外の方も大変残念であるということは否めません。よく市長が、合併特例債つまり使える分がなければできないということをよく言われますけれども、プラン自体は立てることができたわけですから、まちづくり市民会議もちょっと中途半端な形で終わってましたしね、やっぱりお金がないという理由で、この埴生のまちづくりを真剣に考えてこなかったということは、少し指摘しておかなくてはいけないと思います。この懸案のことなんですけれども、こうした現状を踏まえて、複合施設の建設と青年の家の再編、両方併せての再編をね、当初はね、そちらで進めておりましたけれども、いろいろな意見があったということで、シフト変更したということは、先ほど申したとおりでございます。この複合施設を青年の家と一体としてまちづくりを見ていくのか、あるいは切り離して見ていくのかということは、もう少し議論の余地はあろうかと思っておりますけれども、後ほど述べますように、青年の家に複合施設を建てるのが、果たして妥当なのかということについては、また別の観点から述べたいと思っておりますけれども、いずれにしても複合施設の場所がどこであれですね、この青年の家一帯のまちづくりを、これまでと同じというわけにはいかないと思っておりますけれども、真剣に考えていかなくてはならないという点では、皆様と同意見だと考えております。以上です。

河野朋子委員長 ほかに。青年の家にも視察に行きましたので、それも含めて不安が皆さんあったというのは、一致してたと思うんですよ。それを踏まえていろいろ質問したと思っておりますけど。

岡山明委員 ちょっとなかなか難しい話はできないもんですから、都市計画マスタープランとか、そういう状況の話をされたんですけど、私は現状、さっきと同じように現場のほうに視察に行ったときに、建物の雨漏りの状況も確認したんですけども、そういう状況の中で、昔の山陽パークの受付の建屋が青いビニールシートで覆われた状態が長年ずっとそのまま置いてると。見た目も物すごい悪いと。それが事実と。十何年間近く、皆さん住民の方は、知っちゃってと思うんですけど、そ

それを今回の視察じゃないんですけど、建屋を29年度ですかね、それに解体しますと、そこまで答えとしていただいております。それも私は大きな事実ではないかなと。この何十年間受付の建屋がそのまま放置された状況の中で、まちづくり何とかと言われても、市民の人がそれは納得いかないんじゃないかと私は思ったんですよ。そういう状況の中で、今回の視察を経由して、29年には解体しますと。それが一つの、第一歩の大きな成果として、次のまちづくりの第一歩を踏み出せたと。私はこう自覚しております。そういった意味で今後のまちづくりに対しての足かせが一つ取れたと、そういう解釈をしております。以上です。

河野朋子委員長 ほかにいいですか。

中島好人副委員長 埴生地区の公共施設再編に伴う整備の方向性と。こういう執行部から案が出されて、これは意見交換会するときにもそういうのが資料として提示されているわけですけども、やはりこの方向性についてはですね、人の行き交う、躍動感のある地域形成を図っていく。やはりそれと青年の家、更には埴生支所を含む複合多機能施設として、整備していくと、要するに意見交換会でもやはり青年の家や糸根公園、そうしたところを本当はもっとこう活用した埴生のまちづくりが必要ではないかと。こういう意見もたくさん聴いたわけですけどもやはりもっともっとその辺のですね、やっぱりまちづくりというのは、その辺の市民参加の中で、むしろそういう方向でもっとこう煮詰めていくちゅうかね、論議が必要ではないかというふうに思うんですけども、だからただ単に、場所がどこかうんぬんちゅうこと以前にですね、やっぱり将来の埴生のまちづくりはどうかという方向が必要ではないかと。それとやっぱり若者とかが中心になって、活動していけるちゅうか、そういう方向はどうかとか。それで今後の人口の推移がどちらの方向に向いていっているのか、全体像としてどうかという点も市民懇談会の中で学んだ点がたくさんあるなというふうに思いますけどね。

河野朋子委員長 今回また岡山委員から、今回の調査ということが、解体というそういった発言を引き出すきっかけになったので、この委員会の調査が、評価されるべきじゃないかというような指摘もあったわけですけど、一方ではこれまで本当に

ほとんど計画は立てたままで、何も進んでなかったじゃないのかっていうような新たなそういう再確認というか、そういったこともあったわけで、計画は作られてはいたけれども、ほとんど進んでなかったというのは共通認識でよろしいですかね。その辺のところ。その辺りはいいですよ。この青年の家のところ建てるということをきっかけに、その辺りが少し進んでいくんじゃないかという期待があるというような意見も、予算の委員会の中でもあったようですけども、その辺りが提案の場所で建てられると、青年の家辺りがちょっと手付かずになるんじゃないかと不安もあって、その辺りを確認したかったわけですけども、どちらにしても今後それは31年度以降、第2次総合計画の中で組み込んでいくというような答弁をいただいたと思いますけども、それをもってひとまず安心と思うのか、それでは遅いと思うのかというのは、それぞれまた受け止め方も違うとは思いますが、そこは一応答弁としてそういうのをいただきましたよね。それを踏まえて建設場所に建てることによってどうなるかというその辺の判断は、またそれぞれだと思いますが、その辺で将来のまちづくりについて、何かまだほかに意見があればお聴きしますが、いいですか。じゃあその辺において整理させていただきまして、4番目に財源の問題で、これは合併特例債事業として行うという前提の下に、財源内訳を説明をいろいろ受けたわけですけども、その件について、これを合併特例債事業として捉えることについてどのようにお考えか。いろいろ財源の内訳とか、期限とかその辺りも詳しく調査いたしましたので、それを踏まえて皆さんの意見をお聴きしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

河崎平男委員 この植生地区複合施設整備事業はですね、概算が総事業費を約8億570万ぐらいであったと思いますが、このうち特定財源の有利な財源として、合併特例債が5億1,000万としてですね、活用予定でありました。このことについてもですね、長年植生の意見交換会にもですね、合併特例債利用事業として、説明されてこられたところでもあります。こういった中でですね、平成31年度の期限付きでありますので、そういう説明の中での活用ということで是非ですね、活用をお願いできたらというふうには考えております。以上です。

河野朋子委員長 ほかに。

笹木慶之委員 端的に言ってですね、合併特例債の事業の一つの目的といたしますか、効果といたしますか、これはこの埴生施設のこれに充てるということは、的確な財源充当の方法だと思います。事業名からすればね。だから何をか言わんというところで、それを揺るがすものは私はないと思います。ですから、そのことを真摯に受け止めてやはり適切に対応してくださるというふうに思います。

河野朋子委員長 ほかに意見はありますか。

岡山明委員 私のほうからもこのスタート時点でもう合併特例債をベースに話が進んでると。そういう状況の中で、ここで今更覆すのは、これいかなものかなと私はそう思います。そういった意味で今の形で進めていただきたいとそう思っております。以上です。

河野朋子委員長 ほかに。

大井淳一郎委員 合併特例債が有利な財源であることは否定できません。5億1,000万。ただですね、これ全部もらえる補助金ではなくて、借金であることは、皆さん、議会人は当然理解してるんですけども、そういうことを忘れてはいけない。つまり無駄なとか、方向性を見誤ってはいけないということは、もう言うまでもありません。将来を見据えてきちっと使わなくてはいけないということもあります。まあ今期限が迫っているということで、この特例債が使えないとですね、複合施設が建たないかのような、市がそのように取れるような言い方をずっとしてきました。それがやはり住民の皆さんがすごく危機感を募らせてですね、この前の意見交換もそうですし、市民懇談会も含めてですね、どうしてくれんだと、建たないじゃないかということをよく言われます。それは気持ちとしては私も理解できますけれども、もし本当に特例債が使えないと複合施設が建たないということ、市が本当に考えているのであれば、それこそ埴生住民にとって失礼な話ですね、本当に必要な施設というのは、財源にかかわらず絶対に造らなきゃいけないものと思っております。ですからそういった点からですね、特例債に捕らわれ

るのはどうかというのは、私は考えています。もちろん使えるには越したことはないという点では私も一致しておりますけれども、そうした原点に立ち返ってですね、耐震性のある複合施設を造る、そういった将来性を見据えた形ですね、合併特例債に必ずしも捕られるべきではないというのが、私の考えでございます。以上です。

河野朋子委員長 ほかに。

中島好人副委員長 今まで話した中で、様々ないろんな問題も抱えている。その辺の解決、学校建設一つを取ってもですね、これはこうこうですけど、まあいろんな意味で、市民合意の今後の問題とかの意識調査ちゅうかね、その辺の問題とかもありますし、そうした中で、その特例債の活用にとらわれてですね、あわてて今の状況で、こうこう進めていくことが、果たして将来的にいいものかどうか。そもそも合併特例債というのは、初めに市長は使わないと言ったが、158億を全てどこかに使うわけですから、いわば合併特例債、いわば前も審議の中で明らかになったように、学校給食センター化の建設とか、理大の薬学部とか、そういう方向にも使える点もあるわけですし、本当にほかにも地域活性化事業債とかですね、まちづくりの魅力事業債とか、その辺の限度額が本当にどれだけ使えて償還がどういうふうになってるのか、合併特例債活用ありきでちょっと進めてきたんで、その辺のところをもうちょっとね、関わりとして見ていく必要がある。だから今、僕は捕られないで本当に納得できるような建設こそが大事なんじゃないかなというふうに考えてます。

河野朋子委員長 合併特例債事業として期限内にやるべきじゃないかという意見もあった一方で、特例債だからと言って、そういった期限に縛られて本当に大事な部分を慌ててやる必要があるのかというような意見。私もできれば合併特例債という有利な財源なので、有利なそういった地方債を活用することは、是非効率的な財源活用というところでやっていただきたいと思いますが、今回のタイムリミットがいつかというような質問に対しては、一、二か月しかないというような、答弁があったところからも、もう少し余裕を持った、行政は提案というか、その辺

りもしていただきたかったなというのを少し残念に思います。議会ですんなり通るということが想定されて出されたというのは、そうかもしれませんが、議会ですっきり議論して、もしかしたらそういった時間が掛かるかもしれないというようなことも予測した上で、ある程度そういう余裕を持った提案をすることが本当に市民の皆さんにも親切じゃないかなというふうにも思いましたので、この辺の期限に迫られて慌ててというところが、少し気になるところで、できれば有利な財源はなるべく活用していただきたいというところは、皆さんと同じなんですけれども、そういうところがありました。この点についてまだありますか。

笹木慶之委員 もう1点はね、やっぱり現実的な問題を考えたときに、例えば合併特例債を使わないとしたときのことを考えてみますとね、今まで財政計画なり、いろいろな示された計画の中で、財源を充てながら事業を議会に説明してこられたという経緯があります。それを変えるならば同じ手続、いわゆる元に戻して手続を取らざるを得ないだろうと思います、執行部はね。あわせて、内部だけでなしに外部、もう既に県や関係する行政体にはね、やっぱりいろんな形での下話なり、方向性が示されておるだろうと。それをもしけんかをしてするならば、かなりの時間を要するというのを考慮せざるを得ません。これは私も実際やった経緯がありますので、よく分かるんですが、これ期限切られて大変な事業がまだまだたくさんあるんですけどね、特にこの問題は1回期間延長されての今回のこれですからね、だからそれともう1点は、執行部がやはり埴生の複合施設を提案するに当たって、有利な財源、いわゆる95%の充当率の70%の還元といいますかね、というものってというのは、これより有利なものはないんですね、だから皆さんに理解してもらうための一つの財源手立てとして示されたということも、やっぱり一つの考え方の中にあるのではないかなというふうに思います。付け加えておきます。以上です。

中島好人副委員長 有利なものというのは、お金だけじゃなくて、市の財産、いろんなものがあるわけですけども、財産の活用こそがね、今までは市が持っている土地、要するに学校給食センターをどこにするかというときに、大塚の団地に市の土地がある、この活用をしない方法はないということで、そっちに行きました。市民

の声にもあそこは危ないんじゃないかという意見もありましたけれど、新たな土地を買う必要がないということで、市の土地ということで決まりました。だからいろんな市の財産の活用の方法というのは、特例債だけではないというふうに私も考えています。

河野朋子委員長 市有財産というところでは、そういった見方もありますが、今回4番目は、合併特例債をどう活用するかということで、今ちょっと議論してましたので、そこでほかに何かあれば聞きますが。合併特例債の活用、いいですか、その辺は皆さん、大体意見を言われましたかね。じゃあ最後の5番目、水害について執行部の提案の中にもやはり今回青年の家で提案した場合に、そういった災害についての不安もあったのでということも提案の理由の中に、変更した理由がありましたので、その辺りについてどのように、いろいろ市民懇談会でも市民の声も聴いて回ったり、いろんなことを通して、これをどう考えるのか、建設場所についてということですけどね。はい、この点について御意見を。

河崎平男委員 津波や高潮などの水害についてであります。現在埴生の前場川、それから糸根川は、高潮対策事業としてですね、整備されつつあります。自然災害にですね、備えられておりますし、また埴生干拓地ではですね、海岸保全対策事業が整備されつつありまして、災害対策は取られております。低地の埴生干拓地にはですね、強制排水施設がなくですね、豪雨などの想定外に雨量があれば、青年の家周辺ですね、側溝が機能せずに、浸水することも考えられます。そういった中でですね、津波や高潮対策の水害対策としてですね、建設される公共施設については、安全、安心の立場からも低地よりもですね、やはり高台が有利というふうに考えます。以上です。

河野朋子委員長 ほかに。水害について。

笹木慶之委員 これは比較論だと思うんですよね。二つの位置の比較論として考えたら当然高いところのほうがより安全だということはもうはっきり言えると思うんですが、それだけではなしにね、ハザードマップも見てみました。大変あれ分りにく

い色塗りで、なかなか微妙なところがあるんですが、いずれにしても青年の家のところについては、いわゆる水のつかるといふ色塗りはされていないようですね。しかし、いわゆるそういう事案のときには、避難すべき地域であるということは明記されています。ということは、これはやはり想定される災害が、やはり想定外のものが来たり、いろいろこれ分らんわけですからね、だから曖昧な部分があるかと思いますが、それらを含めて考えて、二つの土地を比較するとするならば、それはより高いところのほうがより安全ということは、これは誰もが言えるんじゃないかというふうに思います。以上です。

河野朋子委員長 ほかに。

大井淳一郎委員 この青年の家付近についてはですね、津波ハザードマップという、津波のところに焦点を当てると、浸水想定区域外ということで、ただ水色を塗っているのは、海拔が低いから、ちょっと注意を仰ぐために市が独自に作った色なんですけども、そういった意味合いでなっております。ただ今市民の皆様からいろいろな意見をいただくところで、以前から一応は知っていたんですけども、高潮に目を当ててハザードマップをプリントアウトして、今持っているんですけども、これによると青年の家の辺りは、オレンジ色ですね、事前避難が必要な地区で、大きな高潮では浸水する危険があるということでもあります。なお、例えばこの辺りに植生の複合施設を建てた場合にですね、避難場所になり得るとは思うんですけども、避難場所は、市の全体にありまして、高潮、洪水、土砂、地震、津波ということで、種類別に適してるか、適してないかという色分けがしてあります。現在の植生公民館のところは、高潮も津波も丸であるということで、5.2メートルあるから大丈夫だということがあります。それに対して青年の家が3.3メートルということでございますので、これがどの位置になるかは、それが私が勝手に決めることではないですが、参考までに厚陽小中が4.2メートル。ここは、高潮はバツとなっております。避難所としては適してないということになります。そうしたことからすると、避難所として適してないところに、複合施設を建てるのは、少し問題があるのかなというのは、このデータからは私は読み取ることはできます。とりあえず以上です。災害対策について。

岡山明委員 私も同じような感じなんですけど、やっぱり津波、高潮そういう災害に対する危機感というんですかね、その辺は私は状況的に怖さというのは、植生の方の、地域の方の、そう皆持たれてる、そういう危機感を持ってるといことで、その危機感を払拭できんと。これが今回の市民懇談会に出て、話を聞いた状況の中で、やっぱりその怖いと。その気持ちの上で払拭しきれんと。最初に青年の家からスタートの時点で、その時点で状況的に地域の方々がちょっと受付拒否というような形があった状況があるもんですから、今の場所に設置する。それが一つの安心、安全じゃないんですけど、そういう安心感を植生地区の方に持っていただけるといことが、今回の市民懇談会の中で、私は大きく感じたなと。やっぱり払拭と。そういう危機感に対する払拭ができてないと。これが拭えないというのは、今回の市民懇談会の私の感想です。

河野朋子委員長 ほかに。

中島好人副委員長 この度の懇談会で一番感じたのは、やっぱり水害に対する恐怖心。これだというふうに感じました。ですが、その辺でですね、一番その中で、やらなきゃいけないのは、逃げ場であり、避難所。これの確保。これが最優先されるなというふうなことを感じたわけですけども、この間の調査でも、水害に対してはね、護岸整備で、前回の台風の水害については対応できると。しかし内容については、南海トラフの状況はどうだという形が新たに出たということなんですけれども、いわばですね、高台の避難といえば、今度小中学校のほうにですね、きちっと新しいものができるわけですよ。ですからそこでもあれやけど、やっぱりそこが避難施設ちゅうかね、そういうのが整備されることが非常に大事じゃないかなというふうに。むしろ下の複合施設に避難所というのも、その上の高台のですね、小中学校ちゅうふうな感じもするんですよ。それで今、情報が物すごく早いんですよ。今回の熊本のほうでも、「お父さんもうじきしたら地震がくるよ」って、しばらくしたら電話掛かってきて、そういったことですよ、かなりそういう情報というのが早いわけですよ。ですから津波でも高潮でも情報ちゅうかね、その辺のところは早くから周知されるわけですから、そういう状況の中で、公民館

で行事をして、どうのちゅうふうにはならんのではないかというふうに思うんですよね。もうそうなると何ちゅうか、そういう水害に備える方向になってくる。あるいは高台のほうに逃げる。こういう状況になるんで、だからその青年の家が、危ないからどうこうと。こういうことにはならないのではないかと。むしろ僕は何ちゅうかな、人の行き交う日常的な生活的に考える必要があるんじゃないかと。だから例えば小学校の跡地にきちっとした避難所を整備していくとか、逃げ道のルートを作っていくとか。その辺が物すごく大事だなと。その辺のところは、きちっと住民の人に返していく必要があるなというのをこの間の調査で知ったとこですね。

河野朋子委員長 この水害についてもいろいろ捉え方が、意見が分かれたようすけれども、市民懇談会に行って、場所についての意見が分かれたように、やはりこれについても市民の皆さんに聞いたところもかなりこれ意見が分かれました。本当にあの青年の家辺りに危機感を感じてらっしゃる方もたくさんいらっしゃいましたけど、そうじゃない方もかなりおられて、その辺りが、温度差がかなりあるなどというふうにも感じましたし、今回避難所として、かなり高台をとというような声が大きかったんですけど、本来台風とか、いろんな災害の種類によって、市も避難する場所と、逃げる場所というか、そういった使い分けもだんだんしてきているところなので、その辺のすみ分けというような考え方もはっきりさせていかなくちゃいけないんじゃないかということで、複合施設の考え方を災害とどのように関連して、するのかということを経今回の調査を通して考えさせられたところなんです。その辺で市の姿勢としてみれば、さっき副委員長が言われましたように、護岸整備をきちんとして、ある程度地域の皆さんに安全というようなことをきちんと説明をしているというようなことをそれと今回のあそこがというようなところが本当に一貫性があるのかという市の姿勢ですよね。当初そこを提案して、そう言って安全だからとって提案した、しかしそういった声が出たから、変えたというよりは、むしろきちんとそういう説明が、市の姿勢として、必要だったんじゃないかというようなことも今回の皆さんの声を聴いて感じたところなんです。ほかに水害について何か意見、付け加えがあれば。なければ5点目で、論点についての自由討議をしましたので、これを踏まえてあともう少し、個人の意見を出していただくんですが、ちょっと休憩させていただいていいですかね。5分まで休憩いたします。

---

午後2時55分休憩

---

---

午後3時7分再開

---

河野朋子委員長 それでは委員会を再開いたします。先ほどまでは5点について、それぞれの委員からの意見を交換したところですけども、それでは先ほどの5点の論点についての意見は一致するところもあったり、全く相反するような意見もあったりというところで、論点別にはなかなか一つにはまとまらないんですけども、そういったこれまでの議論を踏まえて各委員がある程度、今回建設場所を提案されて修正、今されておりますことに対して、どのように考えるかということも、もう論点については先ほど全部意見も聴きましたので、繰り返すはもう結構ですので、その辺簡潔にですね、考えをそれぞれお聞きしたいと思いますのでよろしく願いいたします。どなたからでも御自由にどうぞ。河崎委員。

河崎平男委員 先ほど委員長が言われたとおりですね、市民合意、児童、生徒の安全性、植生のまちづくり、水害それから合併特例債の事業の使用期限等について、ほぼおおむねですね、そういう意見で賛成の意見を述べさせてもらったところでもあります。そういった中でですね、市民懇談会等も踏まえて、地域性があったと感じておりますがですね、おおむね市民合意があったということで、この植生の複合施設の整備事業については、賛成ということですね、委員長報告を進めていかれるように、執行のほうにお願いをできたらというふうに考えます。以上です。

河野朋子委員長 今河崎委員の意見は、3月に提案された建設場所で、やはりあの場所がふさわしいというような意見だというふうには受け止めました。そういったことで、それぞれ皆さん各自意見を言っていたいただいて、報告としてはこちらがまとめさせていただきますのでお願いいたします。ほかの方はどうですか。はい、笹木委員。

笹木慶之委員 ちょっとおさらいになるかもしれませんが、市長が提案のときに、先ほど

言いましたように、おおむね市民合意が得られたものと思いますということの中、それからもう一つの発言は、他にいい場所があったら是非教えてください。この言葉でですね。この二つが実は残ってるわけです。それで市民合意をどう捉えるかというテーマで先ほどいろいろと議論をしましたが、現状の市民合意というのは、二者択一のところに来てるんですね。ということでしょう。じゃあこの問題を時間を掛ければ解決できるかという議論ですね。もし時間を掛けてね、解決できるめどがあるならば、それはそれとして先ほど言いましたように、特定財源に限ることもないかもしれないし、いろんなことの次の政策をプラスしながらね、やっていけるということになるかもしれませんが、現状の今までの懇談会のあれをしてみると、あながちそういう判断ができないような状態ではないかなというふうに私は思いました。これをこうすれば、これはこう、こうなんだよというところにならない。やっぱり場所の問題は、そういうところに行き着くわけですね。そういうところで先ほど当初言いましたように、市長がおおむねの、総意とは言われませんでしたよ。おおむねの合意が得られたと判断したというふうに言われたというのは、そこに行き着くかなというふうに私は理解をしました。として考えるならばね、やっぱりいろいろな今の有利な条件の問題それからまちづくりのいろいろな構想の問題、それから通学、安全性いろいろ検討された経緯、そして水害、高潮の問題等を考えたときに、それを踏まえた場所でどちらがどうかというところで、どちらとも言えませんが、どちらがどうかというところで、そろそろ、議会総意というわけにはいかんと思いますから、議員それぞれ結論を出されるんじゃないかなという気がします。ということで私は、やっぱりそういう時期を早く設けるべきじゃないかなと、そういう形に持っていくべきじゃないかなというふうに思います。以上です。

河野朋子委員長 ちょっと今はつきり分からなかったんですけど、そういう時期をはつきり設けるべきだということは、はい、明言してください。

笹木慶之委員 ですからそれぞれの議員がね、議員はそれぞれそういう時間を掛けてですね、判断する材料を得たわけですから。(発言する者あり)

河野朋子委員長 はっきり言ってもらったほうが、ちょっと議事録に残しにくいので、飛躍は……。

笹木慶之委員 市民懇談会を経てね、執行部の提案から始まって、議決に至って、そして市民懇談会を開いたという時間を掛けた、その手続の中でね、それぞれの思いがあるのではないかなと思いますから。それに対しての方向性を満たすべきじゃないかなと思います。私は前回の委員会でも言いましたが、やっぱり当初の自分の考え方にそう大きな狂いはなかったなというふうに判断しました。以上です。

河野朋子委員長 じゃあ建設場所、当初、修正案に反対されたということと、調査以降も変わりはないということですかね。

笹木慶之委員 そうです。

河野朋子委員長 はい、その確認です。はっきり言ってくださいね。岡山委員。

岡山明委員 私のほうからは今回5回の市民懇談会に参加いたしまして、埴生地区の住民の方々の合意が取れてないということで把握しております。この件につきましては、議員全員一致しているものであると、そう解釈しております。しかしながら、その合意は認められておりませんが、災害に対する津波、高潮に対するそういう危機感、これはその地区によって違いがございます。危機感、その恐怖感これは払拭されてないと、そういう私は解釈しております。またその市民懇談会の話合いの中で、執行部提案の場所以外に候補地として挙がってきていないと、そういう状況も私は確認しておると思います。またその執行部が提案された場所に対して、かなりの人数の方が、執行部提案の場所を望んでいると、そういうことも伺えた。それもそういう解釈であります。そういった意味からも総合的に判断いたしまして、より良い場所がなく執行部の提案された場所以外やむを得ないのではないかと、そう私は思っております。以上です。

河野朋子委員長 ほかに。大井委員。

大井淳一朗委員 この点大変悩みました。ただですね、青年の家と提案場所の二者択一とは思わないんですよ。やはりいろいろな意見があるということで、そういった埴生中付近がいいという意見もあるし、青年の家付近がいいという意見もあるし、それはまあね、その付近の方がそう思われるのは当然だと思うし、そういった意見もある。水害に対する懸念の声もある。市有地を活用しろと、買ってまでやる必要はないじゃないかという意見もある、そういった意見はいろいろあります。そうした意見をどうにかした形で調整しなきゃいけない。ゼロベースで皆考えてくださいというのは、少し無責任であると思っております。そこで青年の家は少し難しいということも私も言いました。特例債の期限もあります。市有地の活用も私も必要だと思っておりますので、ここは第3案になるんですけども、私は現在の埴生公民館、埴生支所の場所で建て替える。そちらの方向での上程を望みます。ちなみに埴生公民館、埴生支所は、5.2メートル。ハザードマップは色は塗られておりません。そのことを踏まえて執行部の上程を望みます。以上です。

河野朋子委員長 ほかに、副委員長。

中島好人副委員長 この間の懇談会の中で、当初地元の総意だということからですね、地元の総意ではなかったし、合意もされていない。いろんな意見が出てきてるわけですから、そういう意味では何らかの形で意向調査というかね、これは執行部か、こちらの議会がやるかは、まあ分かりませんが。何らかの形で、意向調査が現時点では必要となってきたのではないかというふうに感じますし、様々な問題も出てきました。しかし、これが時間を掛けたら解決するかしないかって、そんな問題じゃなくて、もっとやっぱり突っ込んでいろいろ解決に向かって努力してですね、必ずやっぱり解決できるという立場を取る必要があるんじゃないかと。先ほどの問題にしても、津波や水害の問題にしても、今の今度新しくできる複合施設が、それがきちっとした津波のときの避難所になるかと言ったら、決してそれにはならないですよ。ですからもっと高台が必要なんですよ。じゃけそういった面でも、本当にそういうこの何ちゅうかな、この恐怖感を払拭するた

めにはどうしたらいいのかという点も新たにね、僕はこの懇談会で、真剣に考えていかなきゃいけないなというふうに思うんですよね。ですからこちら側の埴生のまちのほうについては、小学校も上に建つ、中学校も建つんですよね、同じ上下で。そしたら西のほうの人たちはどこにどういうふうになるのか、小学校はなくなるし、きちっと整備されるのか、そこのところもきちっと整備せよと、こういう方向とか、もっとこの青年の家を活用したものをもっと具体的にね、第2次って言いよるわけですけども、もっとそういう住民を巻き込んでね、もっともってね、僕らのときもどこやったですかね、小埴生でしたかね、こういうふうにもっと活用して、こうしたら活性化になる、人が来たら活性化になるというような、そういう意見も取り入れてね、もっともっと研究していく必要があると。となるとですね、この1か月、2か月の合併特例債にこだわってですね、性急に決めるのはね、余りよくないんじゃないかなというふうに私は考えてますけどね。

河野朋子委員長 はい、どうぞ。

大井淳一郎委員 ごめんなさい。先ほど言ったこと、少し補足させていただきます。実はこの現在地というか、現在の埴生支所、公民館が建ってるところが、意見交換会に出たときは、市の答えはですね、リフォームでは合併特例債は使えないというところで、実はこの議論は終わっております。ただしその後の調査で、確認したところ児童クラブを併設することによって、合併特例債を使えるということがあります。そうすることで児童クラブの補助金も使えますし、地域活性化事業債も使えるということがありますので、正確に申し上げるならば児童クラブを併設した複合施設を現在の埴生支所、公民館跡地に、跡地というか、その場所に建ててほしいという意味で、申し替えていただきたいと思います。以上です。

河野朋子委員長 今、皆さん委員の意見を聴いたところ、当初の埴生中のところで再び提案していただきたいという意見があったところと、全く別の場所の提案もありましたし、もっとじっくりといったような意見もあったところで、これ別に採決とかそういう議案審査と違いますので、多数決取るものではありませんので、その辺りを皆さんの意見をきちんと、一つにはまとめられませんので、併記というような

形になりますけど、そういった委員長報告となりますが、参考までにちょっと委員長としての意見も少し言わせていただければこれを報告するかどうかは、あれなんですけど。今までの意見を聴いた中で、やはり現在地というか、埴生中のところに建てるということについて、当初から安全性のところはかなり意見を言わせていただきましたが、安全性についていろいろこう工夫すればするほど、学校の中での子供たちのやっぱり学校生活というところに、少し影響があるというところは、なかなか否めなかったのが、現在今提案されてる場所に建設することについては、少し疑問があるというところは変わっておりません。ここに来て、いろいろ混乱したことについては、先ほども少し触れましたけれど、市の行政の進め方について、少し問題があったんじゃないかということ調査を通じて、そういったことを強く感じたわけなんですけども。これは個人的な意見なんですけども。そういったことを踏まえて、今皆さんに意見を言っていただきましたので、この間の調査事項の整理、そして皆さんの意見の整理、それを含めて6月の本会議初日、これに所管事務調査として委員長報告をさせていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。もう意見を言いそびれたとかいうのがあれば、議事録に残りませんと報告ができませんので、よろしいでしょうか。はい、笹木委員。

笹木慶之委員 今回は他の委員さんの意見に対する意見というか、可能ならねちょっと発言を一つしたいと思うんですが、先ほど大井議員から発言があった件、基本的に私もその案についてはね、決して反対ではないんです。現状として機能しておるし、ただ現状ではスペースが狭いというね、駐車場スペースが狭いというようなことも実はあります。ただ隣接する土地が若干あるわけで、そういった土地が速やかに購入されるなりね、それからいろんな方の形の意見、合意形成がされるならばね、それはまた一つの案と思いますが、先ほどは今までそういう案が出てなかったから、それであえて二者択一と言ったわけであって、そういう意味合いです。それは理解をしてください。だから考える余地のある一つの案だなということは、思ってます。以上です。

河野朋子委員長 そうですね。調査を通じて現地を回った中で、今そういった案も大井委員のほうから、そういった提案をなされたということで、新たに出た案だとい

うことで、この件も併せて報告したいと思いますので。ほかに何かあれば。副委員長。

中島好人副委員長 先ほど執行部の手法ちゅうかね、やっぱり僕も大きな間違いというかね、一つはですね、やっぱりきちっとしたね、権限というかね、やっぱりそういう皆さん来なさい、来た人でこう決めていく手法がね、やっぱり市の重要な方向性をする形で決めていいのかという点と、もう一つはその変更についてですね、あたかも市の責任で、こうなんだという方向性ではなくてですね、住民がこう言ったからこうだと、こう何ちゅうかな、この住民のせいにならね、こう決めていくというか、だから大きな手法が、今までと違うね、今までと違う市の責任でこうだと、こういうふうな形で、提案してきたわけですね。だから何となくね、今までの手法と違う方法を取っていることについてね、違和感ちゅうか、そういうものを感じざるを得ないですね。

河野朋子委員長 ここまで意見が一つにまとまらないというか、いろいろ分かれたということが、今言われるようにこれまでとちょっと手法も違い、議員自身も戸惑いがあったりといった、市民の皆さんも当然そうですけど、そういった経緯があったのかなということ、ちょっとさっき副委員長が言われたところと重なりますけども、何はともあれ、一応調査のまとめということで、今日は自由討議を以上で終わらせていただいてよろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)それでは・・・。

中島好人副委員長 委員長、今、調査のまとめと言った・・・。

河野朋子委員長 まとめというか、だから今日が最後の一応、自由討議をしたので、これをもって委員長報告をするという意味でのまとめです。それは別に一つにまとめられませんよ。バラバラですから意見は。

中島好人副委員長 僕は調査自体のまとめではなくて、今日までのまとめちゅうことで・・・。

河野朋子委員長 だから皆さんにも確認しましたが、調査を踏まえて先ほど観点を五つ挙げて、議論しましたよね。その五つの観点を基にそれぞれの個人の意見を表明してもらいましたよね。それをもって私は委員長報告を6月の9日にさせていただきますということで、今日は一応そのまとめの会みたいにはなったんですけど、皆さんの意見を一つにはまとめられませんので、そういったことで、何か問題ありますかね。（「なし」と呼ぶ者あり）何が問題でしょうか。副委員長。

中島好人副委員長 何となくこの結論じみたようなね、そういういわゆる例えばね、特別委員会としての、調査依頼だったら、いわゆるこの中間報告的なものもあれば、最後のまとめというような報告という形もあるわけですけども、何となくまとめと、こういうふうに結論じみたね・・・。

河野朋子委員長 結論というよりは、これ一応閉会中の所管事務調査ということで、総務としては、これをやりますというふうにしてますので、一応閉会中にしたので、今度はその次の議会の最初の日きちんと報告するというので、特に問題ないと思いますけれども、よろしいですかね、皆さん。（「異議なし」と呼ぶ者あり）はい。じゃあそういうことで今日の委員会を閉会いたします。お疲れさまです。

---

午後3時27分閉会

---

平成28年(2016年)6月2日

総務文教常任委員会委員長 河野朋子